# 道内の大学及び短期大学におけるキャンパス・セクシュアル・ハラスメント対策 及び大学院における社会人入学者の女性の割合に関する調査

#### I 調査の概要

#### 1 調査の目的

公益財団法人北海道女性協会では、北海道立女性プラザの指定管理者として北海道が定めた「業務要求水準書」に基づき、男女平等参画に関する諸問題について調査研究するため、第3次北海道男女平等参画基本計画に関し設定されている「参考項目」について、その指標化を図り、男女平等参画に関する進捗状況を客観的に把握することとし、本調査を実施したものである。

### 2 調査の対象

道内国公立大学、私立大学及び短期大学(48校)

(但し、大学と短期大学の事務局が共通で担当部署が同じ場合は、1校とする)

 ① 国公立大学
 12 校

 ② 国公立短期大学
 0 校

 ③ 私立大学
 28 校

 ④ 私立短期大学
 8 校

#### 3 調査方法

メールにより調査票を送付し、メールにて回収

#### 4 調査内容

- ① 「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント対策」について
- ②「大学院における社会人入学者に占める女性の割合」について

### Ⅱ 調査結果

### ●回収状況

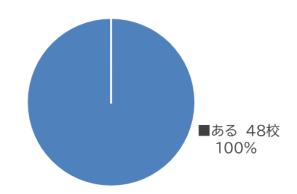
(大学・短大で事務局共通校 7校)

調査票の送付校	48	校
調査票の回収校	48	校
回答率	100	%

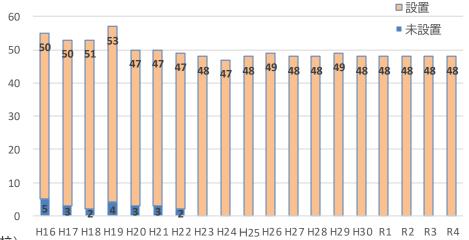
### 1 「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント」対策について

- (1)セクシュアル・ハラスメント対策要員を配置していますか。
  - a. は い と答えた大学等が 48校で 100.0 %
  - b. いいえ と答えた大学等が O校で O.O %

### セクハラ対策要員の配置について



# セクシャル・ハラスメントに関する相談、苦情等の受付 窓口設置校

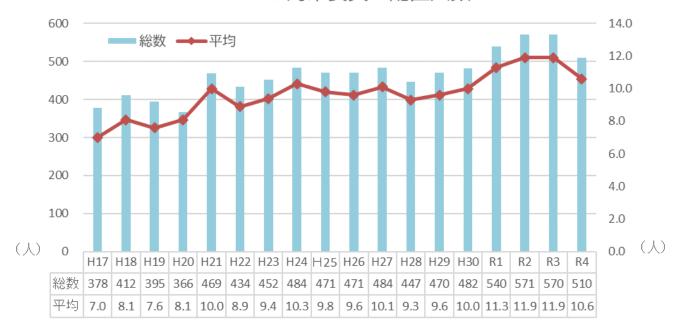


(校)

### (2)対策要員を配置している場合、配置人数をお答えください。

● 総数 510 人 (学内に配置されているすべての対策要員数)\*最少1人~最大69人であり、各大学の平均は、10.6人である。

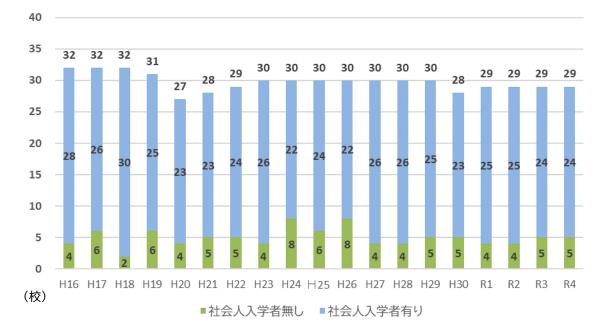
## セクハラ対策要員の配置人数



### 2 「大学院の社会人入学者の女性の割合」について

- 大学院を設置している大学 29校
- 令和4年度社会人入学者無し 5校

## 大学院設置校及び社会人入学者の状況



(1) 令和4年5月1日現在 入学者総数 3,393人

(2)(1)のうち社会人入学者総数 448人 (うち女性の数 163人)

## 大学院入学者数に占める社会人入学者数

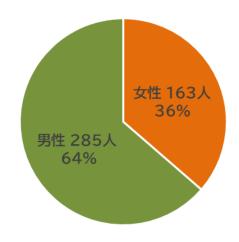


# 社会人入学者に占める女性の数



\*大学院入学者 3,393人に対し、社会人入学者は 448人で、13.2 % 女性の割合については、 448人中 163人であるので、 36.4 %

# 大学院社会人入学者の男女の割合について

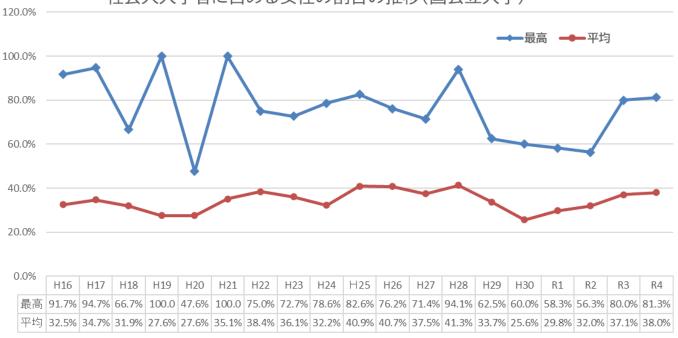


また、令和4年度の社会人入学者なしの大学院を除く24校でみる、女性の割合は以下の通りである。

国公立大学9校についてみると、女性の割合が一番高い大学で81.3%、一番割合の低い大学で5.6%であり、平均は38.0%であった。

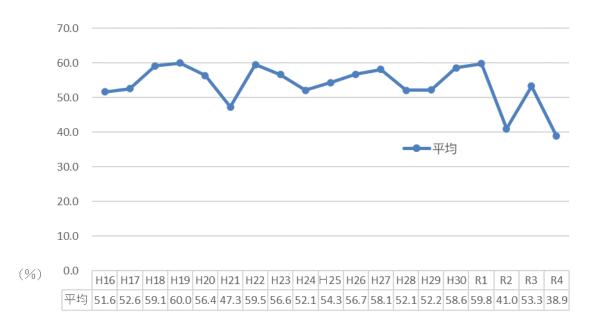
私立大学15校についてみると、女性の割合が一番高い大学で100%、低い大学で0%であり、平均38.9%である。

# 社会人入学者に占める女性の割合の推移(国公立大学)



※最低値は H16 年度以降 0.0%で推移

# 社会人入学者に占める女性の割合(私立大学)



- ※最高値は H16 年度以降 100%で推移
- ※最低値は H16 年度が 12.5%、H17 年度以降 0%で推移